

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針

上田八木短資株式会社

当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」という）対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、以下の内容に基づき業務運営を行います。

### 1. 運営方針

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識し、当社の提供する商品やサービスがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するために、関係法令等を遵守し、管理態勢の整備に努めます。

### 2. リスクベース・アプローチに基づく管理

当社は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、マネロン・テロ資金供与に関するリスクを適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。また、リスクの特定・評価及び低減措置については、定期的にその有効性を検証し、見直しによる改善を図ります。

### 3. 顧客管理方針

当社は、関係法令等に基づいた取引時確認等の手続きにより、顧客受入れの判断を行うとともに適切な顧客管理を実施します。

### 4. 疑わしい取引等の対応

当社は、疑わしい取引を検知した場合は、速やかに当局への届出を行います。また、経済制裁等対象者との取引関係を排除します。

### 5. 役職員の研修・意識向上

当社は、研修等を通じ、マネロン・テロ資金供与対策に関する役職員の知識習得や意識の向上を図ります。

### 6. 内部監査による検証

当社は、マネロン・テロ資金供与対策の状況について内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

(2023年8月22日 制定)